



2009年2月10日

第4種大会部会員 各位  
都道府県サッカー協会 第4種委員長 各位

財団法人日本サッカー協会  
第4種大会部会長 綾部美知枝

4種年代 (U-12・U-11・U-10) リーグ支援制度実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本協会の活動にご尽力・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既にご存知の通り本協会では2005年宣言実現のために、「2005年宣言実現に向けたロードマップ」を作成し、各都道府県サッカー協会の皆様のご協力の基に具体的な取り組みを始めております。その一つとして、各種年代におけるリーグ戦文化の定着を目指しております。

4種年代は日本サッカーを支える土台となる大切な年代であり、この年代の多くのプレーヤーが生活圏内において、年間を通じて無理なく公式戦としてリーグ戦を戦える環境を整えることは、育成の観点からも非常に意義のあることと考えており、本協会では今後とも引き続き4種年代リーグの整備を推進していく所存です。

つきましては各都道府県サッカー協会におかれましても4種年代リーグ実施について検討して頂きますようお願いいたします。

また、本件はプレジデント・ミッション M8 支援制度 (4種) の一環として進めさせていただきますので、補助金支給の対象事業となります。2月度の理事会終了後にリーグ戦実施の要項、補助金等についての詳細をご案内差し上げる予定ですので、まずは本件についてご理解いただき、積極的にリーグ戦化に取り組んで頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

(今後のスケジュール)

2/12 (木)	理事会に付議 承認後要項展開
2/21 (土), 22 (日)	全国技術委員長会議にて説明実施
2/27 (金) より	9 地域説明会議 <sup>※1</sup> (北海道より開始) ※5月1週目までに全地域を予定
3/6 (金)	4種大会部会にて説明

※1: 北海道以外の地域につきましては今後ナショナルトレセンコーチを中心に日程調整をさせて頂く予定です

以上

## 「2009 年度 支援制度」

### M8. 「リーグ戦の推進と競技会の整備・充実（4種）」

U-10/U-11/U-12 リーグ戦 都道府県協会向け 説明資料

(2009 年 2 月●●日)

#### 【目次】

1. 支援制度の主旨	P. 2
2. 制度のネーミング	P. 3
3. 「対象 FA」の取り組み事項	P. 4
4. 対象期間	P. 5
5. 申請／提出方法	P. 5
6. 対象 FA の選定基準・方法／補助金額の決定	P. 7
7. 補足事項	P. 8
8. 個人情報の取り扱い	P. 8
9. 今後のスケジュール（予定）	P. 8
10. その他	P. 9
別添 1	P. 10
別添 2	P. 11

本件に関するお問い合わせ先

(財) 日本サッカー協会 PHQ

永井雅史／湯川和之      phq@jfa.or.jp

tel : 03-3830-1812      fax : 03-3830-1818

## 1. 支援制度の主旨

---

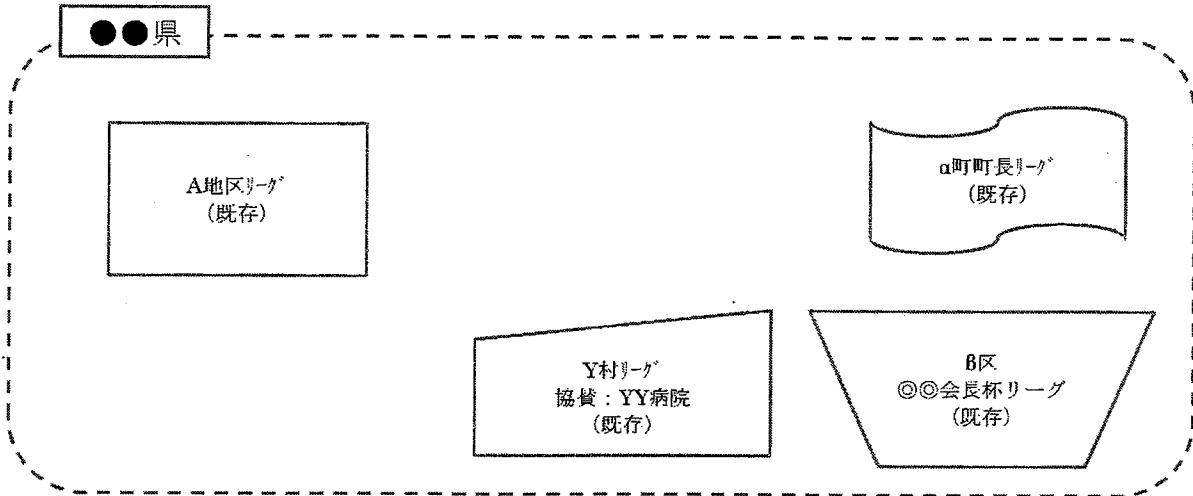
### 「U-10/U-11/U-12 都道府県リーグ戦の推進」

#### 《主旨》

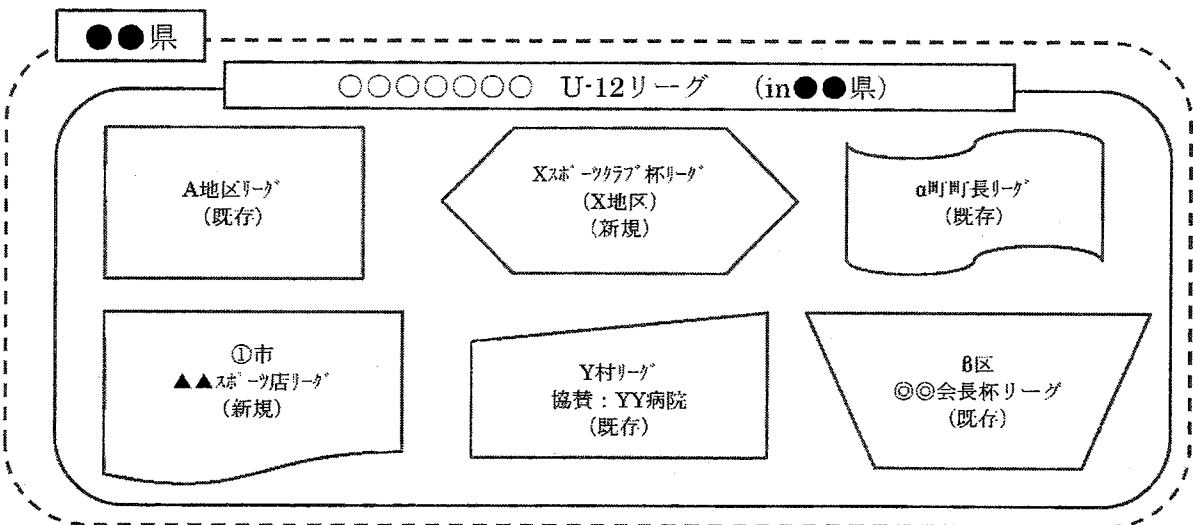
4種年代の多くのプレーヤーが無理なく移動しゲームが行えるように、市区郡町村や地区を基本とする生活圏内において、年間を通じてこの年代に適したプレー機会（U-10/U-11年代については、ボールタッチ回数やゴール前の攻防が多い8人制等の少人数制ゲーム）が提供される様、「Players First」を念頭におき日常のゲーム環境の整備に努める。

## U-10/U-11/U-12 都道府県リーグ戦イメージ

現状



今後



## 2. 制度のネーミング

- 本制度は、上記の主旨に基づき、都道府県協会が地域性や独自性を活かしながら活動を展開し、事業を拡大するためにJFAがサポートする支援事業である。
- 「M8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実 支援制度」事業とする。
- 選定を受け、活動する協会を「M8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実（4種）支援制度 対象FA」（以降、「対象FA」とする。

### 3. 「対象FA」の取り組み事項

- U-10/U-11/U-12の3年代で、下記の基本条件I～V全てを満たしたリーグを支援対象とする。  
基本条件のいずれかを満たさない場合は支援対象としない。

＜基本条件＞

- I. 「リーグ戦参加条件に制限なし」  
 ※生活圏内でのリーグを基本とするため、リーグ戦開催エリアを制限することは認める。  
 ※但し、参加資格「財団法人日本サッカー協会に第4種/女子加盟登録されたチーム・選手であること。」と実施要項に明記されていること。  
 ※以前の大会成績(例:●●大会ベスト8以上)等で参加チームを制限していないこと。
- II. 「U-10/U-11は8人制等の少人数制、U-12については少人数制でも11人制でも可とする」  
 ※リーグ戦運営モデルは別添1(P10)を参照のこと。
- III. 「1チーム最低試合数」は14試合以上であること。  
 ※全ての部制の中での最低試合数を基準とする。
- IV. 「リーグ戦総試合数」は100試合以上であること。
- V. 「参加チーム指導者向けの指導者研修会を必ず実施」  
 ※リーグ戦参加チームは必ず研修会に参加すること。  
 ※実施する研修会の内容については、別添2(P11)を参照のこと。

- 各リーグ戦は、下記の3項目に沿ったものであることが望ましい。
- 年間を通した基軸となるリーグ戦  
 ※ 年間とは8ヶ月以上（雪国地区では6ヶ月以上）をイメージするものである。
  - 生活圏内（市区郡町村や地区）でのリーグ戦の開催  
 ※ 但し、移動できる範囲に違いがあるので、都道府県の状況に応じて柔軟に対応、地域性を重視する。
  - 自主運営  
 ※ 出場チームがグラウンド手配から運営などを分担し、協力することを推進する。
- この年代のリーグについては、選手が移動できる距離を考慮して、生活圏内のリーグ戦に無理なく参加できることが重要である。例えば、市区郡町村毎や地区毎等でリーグ戦を行い、そのリーグのチャンピオンが集いチャンピオンシップを開催したり、前後期制を実施し前期を生活圏内リーグ、後期はいくつかの地区が集まって部制を導入するなど、都道府県の工夫や地域性を重視する。
- スポンサーの関係上、支援対象とするリーグ戦の名称等、開催要項については、後日確認次第送付致します。

## 4. 対象期間

- リーグ戦の整備については、都道府県協会にて長期間にわたり継続して頂く活動であるが、支援対象選定については毎年単年度の区切とし、今回は各協会から 2009 年度分についての企画提案書を提出する。
- 2010年度以降の支援制度の在り方については、別途都道府県協会へ連絡する。
- 対象となるリーグ期間の具体例は「10. その他」を参照のこと。

## 5. 申請／提出方法

- 都道府県協会からの申請は、U-10/U-11/U-12 の各年代毎に受け付ける。
  - 以下の内容を含んだ所定の企画提案書、ならびに企画提案書提出用鑑に必要事項を明記の上、都道府県協会から提出する形とする。
  - 所定の企画提案書に下記項目を記入の上、提出とする。なお、企画提案書は 2 枚 1 組となっており、U-10/U-11/U-12 各年代について 1 組ずつ提出とする。
    - ① リーグ構造・・・・・・・・・・（企画提案書 1 枚目）
    - ② リーグ正式名称・・・・・・・・・・（以降②～⑬まで企画提案書 2 枚目）
    - ③ 担当責任者氏名
    - ④ ③の都道府県協会での役職
    - ⑤ 実施期間
    - ⑥ リーグ戦参加条件に制限なし・・・・・・・・『3. 「対象 FA」 の取り組み事項』基本条件 I
    - ⑦ 8 人制等の少人数制（U-12 については少人数制でも 11 人制でも可）
      - ・・・・・・・・・・『3. 「対象 FA」 の取り組み事項』基本条件 II
    - ⑧ 1 チーム最低試合数・・・・・・・・・・『3. 「対象 FA」 の取り組み事項』基本条件 III
    - ⑨ リーグ戦総試合数・・・・・・・・・・『3. 「対象 FA」 の取り組み事項』基本条件 IV
    - ⑩ 参加チーム指導者研修会実施・・・・・・・・『3. 「対象 FA」 の取り組み事項』基本条件 V
    - ⑪ リーグ戦実施エリア・・・・・・・・・・（都道府県全域・地区・市区郡町村のいずれか）
    - ⑫ 参加チーム数
    - ⑬ 備考
  - 所定の企画提案書提出用鑑に下記項目を記入の上、提出とする。なお、企画提案書提出用鑑は 4 枚 1 組となっているため、必ずまとめて提出すること。（企画提案書提出用鑑参照）
    - 1 枚目：
      - ・ 都道府県協会名
      - ・ 専務理事名、ユースダイレクター名の記入、捺印
      - ・ 各協会の書類提出業務ご担当者の個人情報に関する同意についての自筆署名
    - 2 枚目：都道府県協会の U-10 リーグ戦のご担当者情報及び個人情報に関する同意についての自筆署名
    - 3 枚目：都道府県協会の U-11 リーグ戦のご担当者情報及び個人情報に関する同意についての自筆署名
    - 4 枚目：都道府県協会の U-12 リーグ戦のご担当者情報及び個人情報に関する同意についての自筆署名
- ※個人情報については、「8. 個人情報の取り扱い」を参照のこと。

- 企画提案書の提出締切り期日は 2009年9月30日（水）18:00 までに必着のこと（eメールでの提出を推奨する。郵送での提出も可）。
- 必要事項を記入の上、下記書類を eメールまたは郵送にて提出とする。 なお、eメールで提出の場合は、「※eメールでの提出に関する注意点」の事項を厳守のこととする。但し、郵送にて提出する場合も、企画提案書についてはeメール送付先までデータを送付すること。
  - 企画提案書提出用鑑【個人情報の取り扱いに関する同意署名含】（4枚1セット）
  - 企画提案書（2枚1セット／年代別）
  - その他参考資料（任意）〈リーグ実施要項等〉

eメール送付先：                      phq@jfa.or.jp

郵送先：            〒113-8311 文京区サッカー通り JFAハウス11階  
 （財）日本サッカー協会 PHQ宛て      （TEL：03-3830-1812）

※ eメールでの提出に関する注意点

個人情報に記載された書類（企画提案書提出用鑑）については、今回の提出のみの利用とし、その他一切利用しない。また、その旨について都道府県協会事務局内の提出業務ご担当者の同意ならびに所定の鑑への自筆署名も必要となります。必要項目への捺印、企画提案ならびに書類提出の協会内担当者のお二人の自筆署名の書類をスキャン等によるデータ化（PDF等）の上、所定の企画提案書、必要に応じその他の参考資料（任意）とともに提出下さい。

- 「企画提案書提出用鑑」のみ郵送、「所定の企画提案書」他をeメールにて提出など書類を分けての提出は不可とする。
- 2008年度途中から開始したリーグ戦、もしくは既に2009年度のリーグ戦において、実施要項等確定しておりましたら、参考資料としてご提出下さい。

## 6. 対象 FA の選定基準・方法／補助金額の決定

- 都道府県協会からの企画提案書を、JFA 技術委員会、技術部、事業部、PHQ にて精査する。
- 都道府県協会のユースダイレクター、担当責任者、関係者と、必要に応じてヒアリング等を行う。
- 選定案を作成、JFA 常務理事会・理事会・各種会議にて協議・最終決定する。

### ① 47 都道府県 U-10/U-11/U-12 リーグ運営補助金

『3. 「対象 FA」の取り組み事項』の基本条件全てを満たした各年代リーグ戦に対して、以下のリーグ戦総試合数に応じた基本額を各都道府県に支給する。基本条件のいずれかを満たさない場合は支給をしない。

リーグ戦総試合数	基本額		
	U-10 リーグ	U-11 リーグ	U-12 リーグ
2,000 試合以上	130 万円	130 万円	180 万円
1,000 試合以上 2,000 試合未満	90 万円	90 万円	130 万円
500 試合以上 1,000 試合未満	50 万円	50 万円	70 万円
100 試合以上 500 試合未満	15 万円	15 万円	25 万円
100 試合未満	なし	なし	なし

### ② 47 都道府県指導者講習会補助金

『3. 「対象 FA」の取り組み事項』の基本条件Ⅳに関して、いずれかの年代にリーグ運営補助金を支給した都道府県に対してのみ指導者研修会補助金として 10 万円を別途支給する（詳細は P11 の別添 2 を参照のこと）。リーグ運営補助金を支給していない都道府県には、指導者研修会補助金も支給しない。

上記により、各都道府県協会に対する支給額は最大 450 万円とする。

例：U-11 年代について『3. 「対象 FA」の取り組み事項』の基本条件を満たしたリーグ（総試合数 800 試合）を実施し、U-12 年代について『3. 「対象 FA」の取り組み事項』の基本条件を満たしたリーグ（総試合数 1000 試合）を実施し、U-10 年代ではリーグ戦を実施しない場合、

50 万円（U-11 実施）＋130 万円（U-12 実施）＋10 万円（指導者研修会）＝190 万円の支給となる。



## 7. 補足事項

---

- 都道府県協会の主体性が不可欠であることから、専務理事と都道府県ユースダイレクターが中心となり、4種委員長、技術委員長等と連携を取りながら改革、整備を進めることとする。
- 「対象FA」には、定期的な活動報告書の提出、正確な経理処理、年度内に決算報告書の提出等、実務の面でもきちんと取り組んで頂き、期限は厳守とする。

## 8. 個人情報の取り扱い

---

- PHQでは、企画提案書提出時に、以下に示す通り、個人情報を取得し、利用します。

① 取得する個人情報(企画提案書に関する都道府県協会内担当者)

- ・ 氏名(1)
- ・ 都道府県サッカー協会での役職(2)
- ・ 住所(3)
- ・ 電話番号・FAX番号・携帯電話番号(4)
- ・ eメールアドレス(5)

② 利用目的

- ・ 「支援制度」に関わる諸連絡・通知 <(1)(3)(4)(5)>
- ・ 選定に関わる会議(PHQミーティング・JFA常務理事会・JFA理事会等)や資料への掲載 <(1)(2)>
- ・ 取り組み内容を報告・協議する会議資料への掲載 <(1)(2)>
- ・ JFAnews・JFA HPへの掲載 <(1)(2)>

③ 注意事項

企画提案書に個人情報が記載されている場合、上記の目的で利用されることがあります。予め了承の上、企画提案書を作成頂きます様お願い致します。

## 9. 今後のスケジュール（予定）

---

2009年2月●●日(●)：「2009年度 支援制度」の説明資料を都道府県協会へ展開

「2009年度 支援制度 対象FA」の募集開始

2009年2月下旬～3月下旬／4月中旬～5月上旬：9地域に対し内容説明会議実施

2009年9月30日(水)：「2009年度 企画提案書」の提出申請締切り

2009年10月：「2009年度 対象FA」の詳細をJFA理事会にて協議・決定

実行計画書受付月の翌月末：補助金の支払い

各リーグ終了後1カ月以内：「2009年度 活動報告書(全体分)・収支決算報告書」の提出締切り

## 10. その他

---

支援の対象リーグを下記に示す。

### 理想とするリーグ

← 2009年4月スタート 2009年11月終了 →

### ◆ 対象となるリーグ（タイプ1：前後期制）

前後期制

← (前期) 2009年4月スタート 2009年8月終了 → (後期) 2009年10月スタート 2010年2月終了 →

※タイプ1のリーグをご計画の場合は、前後期分けずに1つのリーグとして申請をし、備考欄に前後期制である旨を必ず明記ください。

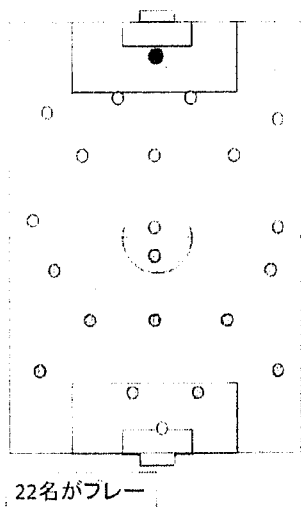
4種リーグ 理想とする開催例

主旨： 少しでも多くの選手にゲームをする機会を与えるために、同じ会場で、各年代が同日にリーグ戦を実施することが理想とされる。

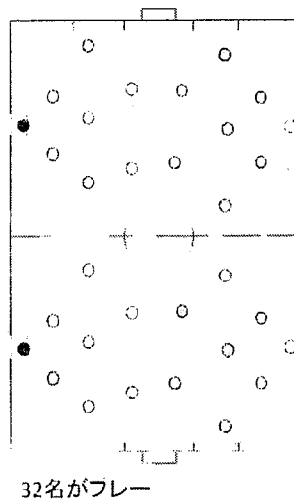
人数に関しては、実情に合わせて柔軟に対応する。

- U-12 も少人数ゲームを推奨する。
- U-11/U-10 は 8vs8 以下の少人数制を採用する。
  - (例1) 8vs8 3ピリオド ※1ピリオドと2ピリオドは全員交代
  - (例2) 8vs8 ハーフコートで同時展開
    - ※片方のチームが15人の場合は、A面 8vs8 B面 7vs7 ← 柔軟に対応
- U-9 は 1/4コートで、5vs5 以下の少人数制にて実施
  - ※ゴールがない場合はコーンゴールで対応

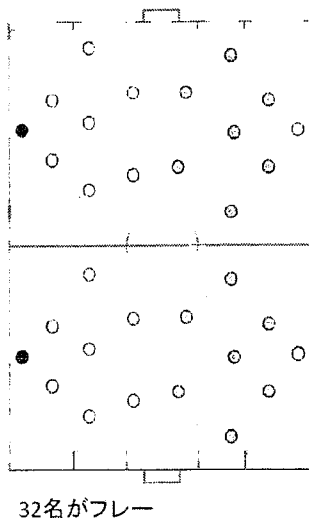
第1ゲーム U-12 11vs11 1面展開



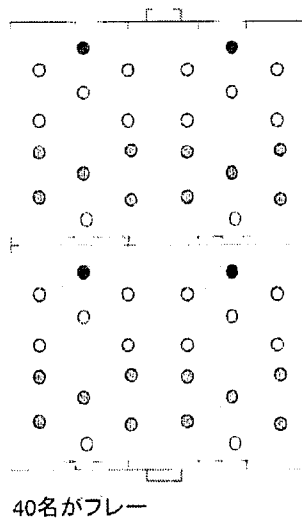
第2ゲーム U-11 8vs8 2面展開



第3ゲーム U-10 8vs8 2面展開



第3ゲーム U-9 5vs5 4面展開



## 47FA U-12指導者講習会・研修会 について

## ■主旨

「ゴールデンエイジ」と呼ばれる10歳～12歳は、動きの巧みさを身につけるのにもっとも適した時期と言われています。この時期により良い環境でプレーすることは、プレーヤーの将来にとって非常に重要であり、またプレーヤーに関わる指導者は重要な役割を担っています。そこで、4種年代の指導に関わる指導者で集まり、ゲーム・トレーニング環境の課題やこの年代における最適な指導方法等に関する情報を共有するために指導者講習会・研修会を実施する。

## ■開催期間&amp;回数

開催期間：リーグ開催期間中

開催回数：特に定めませんが、カリキュラム内容を踏まえ効果的な人数で実施する。（※実施例は下記参照）

## ■カリキュラム

講義：4種年代のゲーム・トレーニング環境の課題

実技：4種年代（U10-12）におけるトレーニング

講義：実技振り返り

## ■講師

47FAチーフインストラクターもしくは47FAインストラクター

## ■経費負担

原則、受益者負担（通常のリフレッシュ研修会と同様）

受講料の設定は主管団体が行う。JFAより指導者講習会・研修会補助金として10万円を支給。

## ■参加資格

リーグ戦参加チームの監督・コーチ・選手および保護者。JFA指導者ライセンスの保持は問わない。

※リーグ戦参加チームの指導者は必ず受講すること。

## ■リフレッシュポイント

ライセンス保持者に対しては受講終了後、リフレッシュポイントを付与。

（半日コース）：指導実践なし 5P （1日コース）：指導実践なし 10P 指導実践あり 20P

リフレッシュポイントの決定は47FAチーフインストラクターが行う。

## ■公認C・D級コーチ養成講習会の併設

本指導者講習会・研修会に合わせ公認D級コーチ養成講習会を開催することができる。

上記カリキュラムの内容をC・D級講習会前後に開催することで、ライセンス保持者は上記カリキュラムのみを受講することでリフレッシュ研修受講となり、ライセンス非保持者は、D級講習会への導入として、あるいはD級講習会の内容を掘り下げた内容のことを学ぶ機会ともなる。

## ■インストラクター研修

47FAチーフインストラクターに対して、毎年研修会を実施し、本講習会での内容のサンプルをJFAより提示する。

## □実施例

（半日コース）

13：30～15：30 講義 4種年代のゲーム・トレーニング環境の課題

（1日コース）

10：00～11：30 講義 4種年代のゲーム・トレーニング環境の課題

13：30～15：30 実技 4種年代（U10-12）におけるトレーニング

16：00～17：00 講義 実技振り返り

（分散型①）

土曜日 16：00～17：30 講義 4種年代のゲーム・トレーニング環境の課題

日曜日 14：00～16：00 実技 4種年代（U10-12）におけるトレーニング

16：30～17：30 講義 実技振り返り

（分散型②）

日曜日 16：00～17：30 講義 4種年代のゲーム・トレーニング環境の課題

日曜日（翌週） 14：00～16：00 実技 4種年代（U10-12）におけるトレーニング

16：30～17：30 講義 実技振り返り

※受講者人数：会場の広さ、インストラクター数に応じて各FAにて決定。